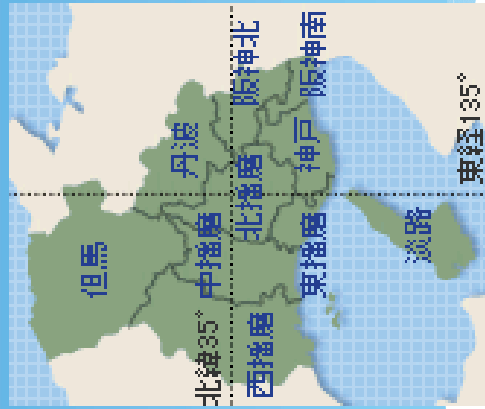




平成28年度 地方分権改革に関する提案募集

病児保育事業における補助要件の緩和



平成28年7月12日

兵庫県

病児保育事業における補助要件の緩和

現状

○病児保育事業実施要綱

(平成28年4月27日付け雇児発0427第1号
厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)

【職員の配置要件】

配置職員	利用児童	配置数
看護師等※	概ね10人	1名以上
保育士	概ね3人	1名以上

※看護師、准看護師、保健師又は助産師

支障事例

利用児童2名以下でも、看護師等と保育士それぞれ1名の配置が必要
(特に郡部の小規模な診療所等では、保育士の確保が困難)

H28年度より、近接病院等から保育士及び看護師等が駆けつけられる等の迅速な対応が可能であれば、常駐を要件としないこととされた

本県の対応策

H27年度から、診療所等の医療機関に開設することを前提に、職員の配置基準を国庫補助の要件より緩和した県独自の病児保育施設を創設

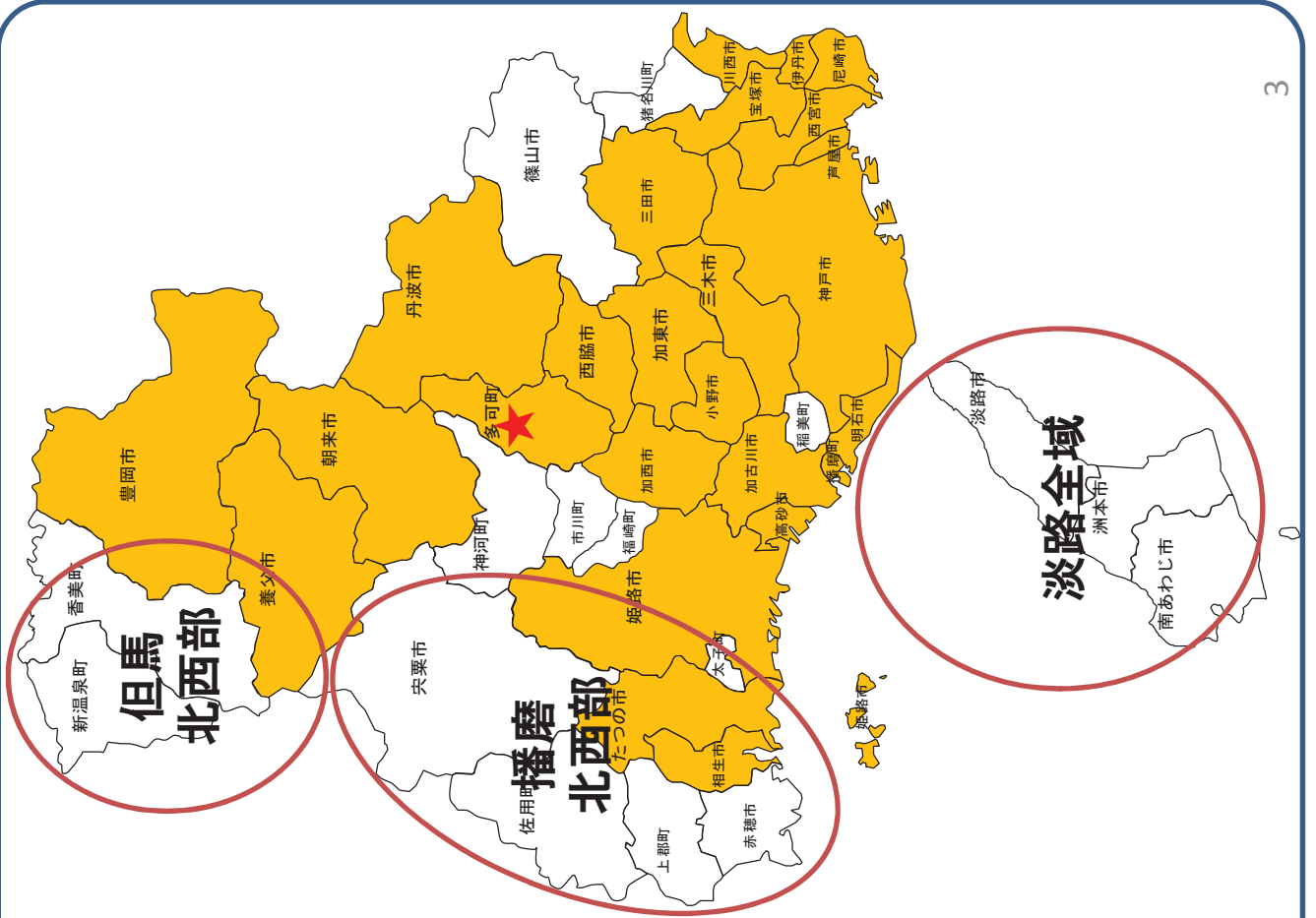
提案内容

利用児童数が定員2名以下の場合には、保育士の配置は不要とし、看護師1名の配置で対象となるよう補助要件を緩和すること

兵庫県下における病児保育施設の状況

実施市町	25市町 (全41市町)
病児対応型	33施設
病後見対応型	17施設
小規模診療所型 (県事業)	1施設 (★マーク)
計	25市町51施設

県下においても、病児保育施設がな
い地域があり、空白解消に向けた取
組とともに、都市部でのより一層きめ
細やかな整備推進が必要



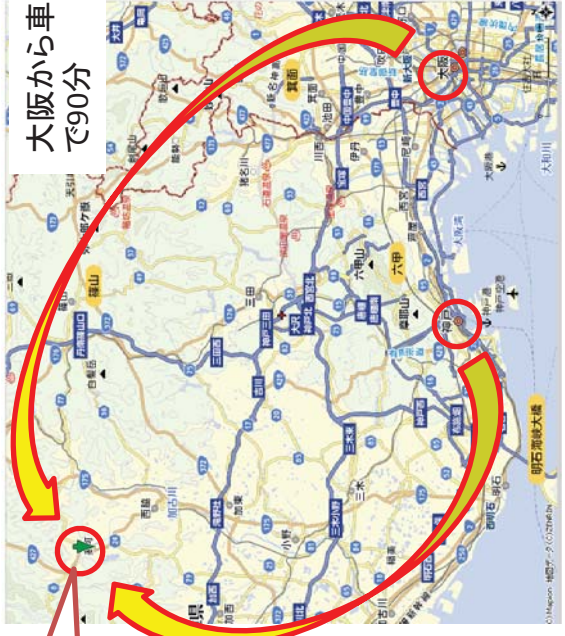
診療所型小規模病児保育事業(兵庫県単独事業)と国制度との比較

区分	県単独事業	国庫補助事業	
	診療所型小規模病児保育	病児対応型	病後児対応型
実施場所	診療所等の医療機関 (施設内又は隣接地)	医療機関、保育所等	
利用定員	3名以内 (原則2名以内、市町長が必要と認めた場合は3名まで預かることができる)	制限なし(施設が設定)	
職員配置	看護師等、保育士のいずれか1名以上 (病児の受入がない日は、近隣の保育所等で保健指導、発達相談等を実施)	看護師等：児童概ね10人につき1名以上 保育士：児童概ね3人につき1名以上	
補助単価	1か所あたり年額 ・運営費補助 3,400千円 ・開設準備経費 2,000千円	1か所あたり年額 基本分 2,417千円 改善分 2,417千円 加算分 504~21,902千円 開設準備経費 4,000千円	1か所あたりの年額 基本分 2,006千円 改善分 2,006千円 加算分 401~20,160千円 開設準備経費 4,000千円
設備要件	保育室及び観察室又は安静室又は観察室又は安静室は医療機関との兼用可)	※H27補助単価	※H27補助単価
医師の確保	医療機関での実施が前提	保育室及び観察室又は安静室	日常的に指導・助言を行う医師(指導医)の確保 協力医療機関(緊急受入先)の確保
負担割合	県1/2、市町1/2	国1/3、県1/3、市町1/3	

診療所型小規模保育施設について①

兵庫県多可郡多可町 ～おひさまにこにこクリニック～

※病児保育は平成28年4月から開始



おひさま
にこにこ
クリニック

神戸から車
で75分

大阪から車
で90分

施設及び事業の概要

- 場 所 兵庫県多可郡多可町中区天田43-1
- 対象年齢 生後6ヶ月～概ね10歳未満
- 利用定員 2名(1日あたり)
※利用には多可町への事前登録が必要
- 実施日時 ◇月・水・木・金曜日(休診日除く) 8:30～18:30
◇火曜・第3水曜・土曜日 8:30～12:30
- 利用期間 1回につき連続7日まで
- 利用料金 1日あたり2,000円(町外児は3,000円)
- 利用実績 6人(H28.4～6月) 預かり日数 延べ9日
4月: 2人 預かり日数 延べ4日
5月: 2人 " " 2日
6月: 2人 " " 3日
※インフルエンザB型、急性気管支炎など
- 配置体制 看護師1名(問診票チェック、検温、投薬など)
保健師1名(食事、排泄、見守りなど)
※保育士は配置していない

【多可町の概要】

- 人口 22,428人(H27.1住基台帳)
- 面積 185.19km²(山林約8割を占める中山間地域)
- 産業 酒米『山田錦』発祥の地として有名
- 保育施設 認定こども園3ヶ所(うち1ヶ所で病後児保育を実施) 保育園2ヶ所

診療所型小規模保育施設について②

施設平面図

(おひさまにこにこクリニック)

観察室 8㎡

診察室と保育室には
ガラス窓を設置し、
常に病児を観察でき
る環境を整備

保育室 12㎡

